



平成 24 年 9 月 19 日

各 位

会社名 ソントン食品工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 石川 紳一郎
(コード番号 2898 東証第二部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 塩村 智彦
(. 03 - 5976 - 5731)

株式会社ダイショーによる当社普通株式に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社ダイショー(以下「公開買付者」といいます。)による当社普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が、平成24年8月6日から実施されておりましたが、平成24年9月18日をもって終了し、公開買付者より添付のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けましたので、お知らせいたします。

なお、本公開買付けに係る応募株券等の総数が買付予定数の下限に達したことにより、本公開買付けは成立しております。

以 上

添付資料：

平成24年9月19日付「ソントン食品工業株式会社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

各 位

会 社 名 株式会社ダイショー
代表者名 代表取締役 石川 紳一郎

ソントン食品工業株式会社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社ダイショー（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 24 年 8 月 3 日、ソントン食品工業株式会社（コード番号：2898、東証第二部、以下「対象者」といいます。）の普通株式を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 24 年 8 月 6 日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成 24 年 9 月 18 日を以って終了いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社ダイショー
東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目 53 番 12 号

(2) 対象者の名称

ソントン食品工業株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
15,612,778 株	10,091,852 株	- 株

(注 1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限（10,091,852 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合には、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注 2) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式（対象者が平成 24 年 6 月 29 日に提出した第 65 期有価証券報告書に記載された平成 24 年 3 月 31 日現在の対象者の保有する自己株式数は 1,970,078 株）を取得する予定はありません。

(注 3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注 4) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、本公開買付けにより公開買付者が買付け等を行う対象者の株券等の最大数である 15,612,778 株を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が平成 24 年 6 月 29 日に提出した第 65 期有価証券報告書に記載された平成 24 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数（18,532,856 株）から、上記第 65 期有価証券報告書に記載された平成 24 年 3 月 31 日現在の対象者の保有する自己株式数（1,970,078 株）及び本日現在において、対象者の代表取締役社長である石川紳一郎が、その発行済株式の全てを保有する資産

管理会社であり、石川紳一郎が代表取締役役に就任しております株式会社イシカワ商事（以下「イシカワ商事」といいます。）の保有する対象者の普通株式（保有株式数 950,000 株、対象者が平成 24 年 6 月 29 日に提出した第 65 期有価証券報告書に記載された平成 24 年 3 月 31 日現在の対象者の発行済株式総数（18,532,856 株）から、上記有価証券報告書に記載された平成 24 年 3 月 31 日現在の対象者の保有する自己株式数（1,970,078 株）を除いた数（16,562,778 株）に占める割合（以下「保有割合」といいます。）にして 5.74%（小数点以下第三位を四捨五入。以下、比率の計算においては、別段の定めがない限り、同様に計算しております。）以下「非応募対象株式」といいます。）を控除した株式数（15,612,778 株）となります。

（注 5）買付予定数の下限は、(i)対象者が平成 24 年 6 月 29 日に提出した第 65 期有価証券報告書に記載された平成 24 年 3 月 31 日現在の対象者の発行済株式総数（18,532,856 株）から、上記有価証券報告書に記載された平成 24 年 3 月 31 日現在の対象者の保有する自己株式数（1,970,078 株） 公開買付者との間で本公開買付けへの応募に係る合意が成立している対象者の普通株式（以下「応募対象株式」といいます、石川紳一郎が代表取締役社長を務め、石川紳一郎及びその親族がその発行済株式の全てを保有する法人である有限会社紳興商会（保有株式数 2,797,500 株、保有割合にして 16.89%）及び石川紳一郎（保有株式数（ただし、対象者の役員持株会における石川紳一郎の持分に相当する株式の数を除きます。）519,050 株、保有割合にして 3.13%）が保有する対象者の普通株式をいいます。）の合計数（3,316,550 株）及び 非応募対象株式の数（950,000 株）を控除した株式数（12,296,228 株）の 2 分の 1 を超える株式数（6,775,302 株）に、(ii)応募対象株式の合計数（3,316,550 株）を加えた株式数（10,091,852 株、保有割合にして 60.93%）です。

（ 5 ）買付け等の期間

届出当初の買付け等の期間

平成 24 年 8 月 6 日（月曜日）から平成 24 年 9 月 18 日（火曜日）まで（31 営業日）

対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（ 6 ）買付け等の価格

普通株式 1 株につき、1,000 円

2. 買付け等の結果

（ 1 ）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（10,091,852 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（14,918,440 株）が買付予定数の下限（10,091,852 株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（ 2 ）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 24 年 9 月 19 日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

（ 3 ）買付け等を行った株券等の数

株券等種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株 券	14,918,440 株	14,918,440 株

新株予約権証券	-株	-株
新株予約権付社債券	-株	-株
株券等信託受益証券 ()	-株	-株
株券等預託証券 ()	-株	-株
合計	14,918,440株	14,918,440株
(潜在株券等の数の合計)	(-株)	(-株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	4,267個	(買付け等前における株券等所有割合 25.76%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	14,918個	(買付け等後における株券等所有割合 90.07%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	950個	(買付け等後における株券等所有割合 5.74%)
対象者の総株主等の議決権の数	16,435個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成24年8月10日に提出した第66期第一四半期報告書に記載された平成24年3月31日現在の総株主の議決権の数です。ただし、本公開買付けにおいては単元未満株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、上記第一四半期報告書に記載された平成24年3月31日現在の対象者の発行済株式総数(18,532,856株)から、上記第一四半期報告書に記載された平成24年3月31日現在の対象者の保有する自己株式数(1,970,078株)を控除した株式数(16,562,778株)に係る議決権の数である16,562個を、分母として計算しております(なお、対象者の単元株式数は1,000株です。)

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

決済の開始日
平成24年9月25日(火曜日)

決済の方法
公開買付け期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等

の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。なお、野村ネット&コールにおいて書面の電子交付等に承諾されている場合には、野村ネット&コールのウェブサイト(<https://nc.nomura.co.jp/>)にて電磁的方法により交付します。

買付け等は、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針につきましては、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はございません。

なお、対象者の普通株式は、本日現在、東京証券取引所市場第二部に上場されておりますが、公開買付者は、公開買付者(又は公開買付者及びイシカワ商事)が対象者の発行済株式の全て(ただし、対象者の保有する自己株式及び非応募対象株式を除きます。)を取得する手続を実施することを予定しておりますので、その場合には、対象者の普通株式は東京証券取引所の規定に従い所定の手続を経て上場廃止となる見込みです。今後の手続につきましては、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社ダイショー (東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目53番12号)

株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以上